



今年は、新型コロナウイルス感染症の感染と、季節性インフルエンザの感染が大流行する恐れがあります。本市では、季節性インフルエンザを抑制するため、予防接種費用を全世代に助成します。

### ■ 生後6カ月以上64歳以下のインフルエンザ予防接種

ID 1025326

- ▼ 期間 令和3年3月31日まで。
- ▼ 対象 本市に住民登録がある、生後6カ月～64歳の人。
- ▼ 補助金額 生後6カ月～中学3年生、妊婦、基礎疾患※2がある人=2,500円。それ以外の人=1,000円。
- ▼ 補助回数 生後6カ月～13歳未満の人=2回まで。

- それ以外の人=1回まで。
  - ▼ その他 事前に市へ申請する必要はありません。
  - 高齢者のインフルエンザ予防接種 ID 1012488
  - ▼ 期間 令和3年3月31日まで。
  - ▼ 対象 本市に住民登録がある、次のどちらかに該当する人。①65歳以上②60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能、HIVによる免疫の機能に障がいがある(身体障がい者1級程度)。
  - ▼ 自己負担額 1,500円。なお、接種費用免除制度があります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。
  - ▼ 持ち物 ②に該当する人は、身体障がい者手帳の写し。
- ☎保健予防課 ☎(626)1114

※1 優先接種時期によっては、ワクチンの供給状況により予防接種が受けられない場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
 ※2 接種期間や対象となる基礎疾患など、詳しくは市ホームページでご確認ください。